

人権とは

わたしたちが人間らしく生きながら、幸せを築く権利が「人権」です。日本国憲法では侵すことのできない永久の権利とされています。人権はわたしたち一人ひとりにとって身近で大切なもので、人が生きていくうえで、誰もが等しく持っているかけがえのないものです。

さまざまな人権問題

人権問題と聞いて、どのようなことかと思いがぶででしょうか。例えば、女性・こども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人などに対する人権問題などがあげられます。差別を解消するため、平成28年には、4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」、6月に「本邦外出生者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」、12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」のいわゆる差別解消3法が施行されました。

また、インターネットによる人権侵害や特定の疾病感染者に対する差

別なども近年問題視されています。なぜ、このような問題が起こるのでしょうか。

人権尊重の社会の実現

人にはそれぞれ違い。『個性』があります。見ためや価値観など、人が違いを持っているのは当たり前のことですが、ときにわたしたちは「自分とは違う他人」にとまどったり避けてしまったりします。また、多様な『個性』に対する勝手な思い込みや固定観念から、差別や偏見が生まれてしまっています。

必要とされていない『個性』はありません。わたしたちの考え方や生き方に優劣もありません。人権を尊重するということは、自分とは違う他人を受け入れ、その他人が幸せに生きていくための権利を大切に扱うということです。このことを一人ひとりが考え、行動することで、人権尊重の社会の実現につながります。

人権問題を難しく考えずに、まずはあなたの周りにいる人を大切にすることから始めてみませんか。